

八尾市健康まちづくり計画～健康日本 21 八尾第 4 期計画及び八尾市食育推進第 3 期計画～の 中間評価について

Ⅰ 八尾市健康まちづくり計画について

・令和 4 年 3 月に、計画期間を令和 4 年度～令和 10 年度の 7 年間として作成

・計画の構成

基本計画

八尾市の健康づくりに関する基本的事項を位置付け

●基本理念

みんなの健康をみんなで守る 市民が主役の健康づくり

●基本目標

健康寿命の延伸 / 健康コミュニティづくりの推進

●基本方針

基本方針 1：一人ひとりの主体的な健康づくりの推進

基本方針 2：生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

基本方針 3：市民の健康を支える地域づくりの推進

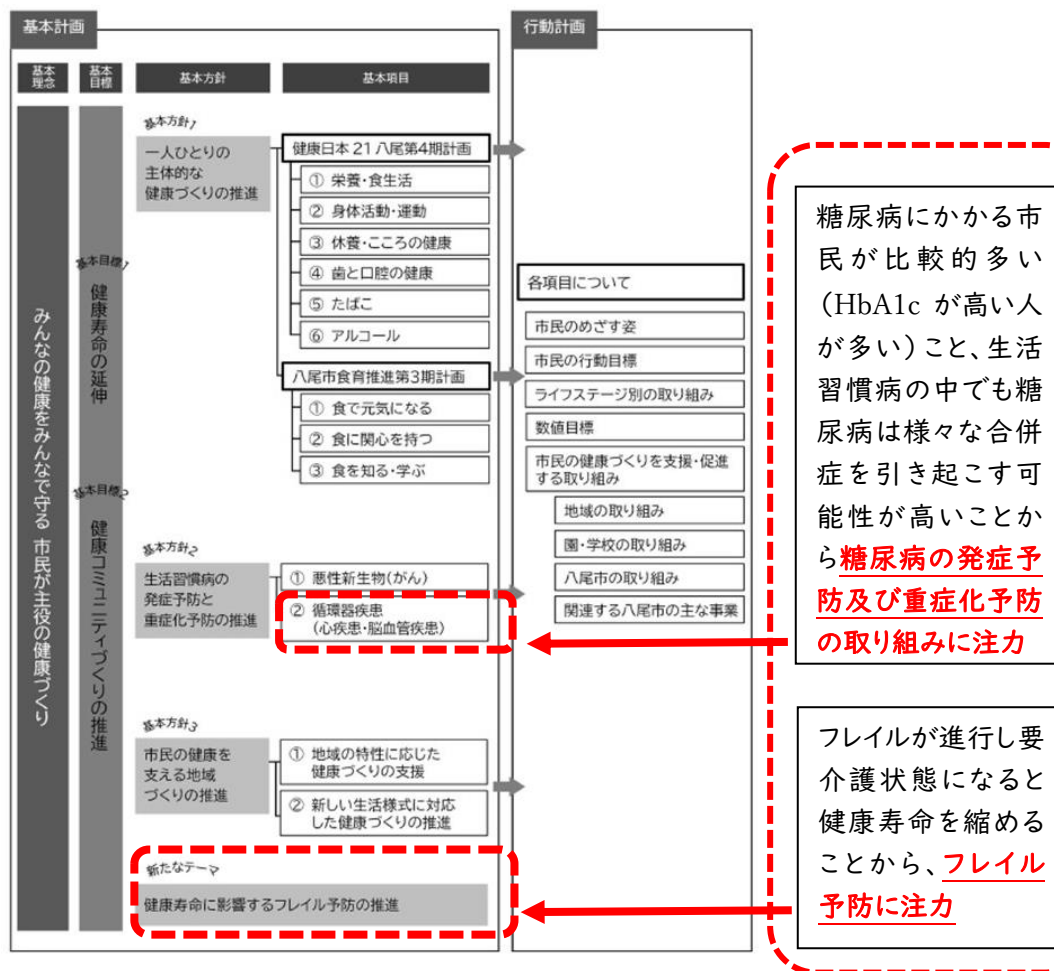
新たなテーマ：健康寿命に影響するフレイル予防の推進

行動計画

基本計画を進めるための具体的な行動事項を位置付け

⇒ 市民のめざす姿、市民の行動目標、ライフステージ別の取り組み、数値目標、市の取り組み等を記載

・計画の体系図



八尾市健康づくり大作戦

2 計画推進のためのこれまで主な取り組み

(1) 八尾市健康づくり大作戦

八尾市健康まちづくり計画の推進を図る上での重点的な取り組みとして「八尾市健康づくり大作戦」として、「糖尿病予防」と「フレイル予防」を掲げている。

① 糖尿病予防

11月14日は WHO（世界保健機関）が制定した「世界糖尿病デー」であることから、八尾市もその趣旨に賛同し、令和4年度より、11月14日～12月末までの期間を「八尾市糖尿病予防集中キャンペーン」として、糖尿病対策を強化し、関係機関・団体等と連携し、講演会やイベントを開催するなど、さまざまな取り組みを実施した。

主な取り組み内容（令和5年度）

- ・八尾市立病院市民公開講座×糖尿病予防集中キャンペーンコラボ企画「糖尿病予防講演会」の開催
- ・大阪大学大学院医学系研究科との健康づくり事業の推進に関する協定に基づき、血糖変動モニタリング（FGM）検査を実施
- ・八尾スマートライフ塾（糖尿病予防教室）を実施

② フレイル予防

2月1日は一般社団法人日本記念日協会が制定した「フレイルの日」であることから、八尾市でも2月1日～2月末までの期間を「八尾市フレイル予防月間」とし、フレイル予防に関する啓発や取り組みを強化し、関係機関・団体等と連携し、講演会やイベントを開催するなど、さまざまな取り組みを実施した。

主な取り組み内容（令和5年度）

- ・社会福祉会館内老人福祉センター健康測定コーナーでの個別相談会を開催
- ・八尾市×大阪府×ダイドードリンコ株式会社の共催で認知症・フレイル予防講演会・体験会を開催
- ・関係課と連携し、公園てくてく健康づくり教室を実施

(2) 庁内連携の推進

① 健康福祉担当部局内連携～「みんなの健康推進プロジェクト会議」～

八尾市健康まちづくり計画における基本目標の達成に向け、関係各課の所管する取り組みの有機的な連携のもとで推進するため「みんなの健康推進プロジェクト会議」を設置し、データ分析に基づく健康課題の共有、事業の方向性や取り組みの検討を関係課が一体となって行っている。

主な成果（令和5年度）

- ・各種事業の周知啓発における関係課間連携・協力の促進
- ・関係課間における事業連携が促進
- ・令和6年度後期高齢者医療健康診査受診券に同封する受診勧奨文書を関係課全体で作成
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進

② 健康福祉部以外の各部局との連携

- ・魅力創造部（産業政策課）：市内事業所の健康経営を推進、「まちのコイン」を活用した健康づくり
- ・都市整備部（土木建設課、土木管財課）：公園の設備を活用した健康づくり（公園てくてく健康づくり）の整備

（3）公民連携による市民の健康課題解決の仕組み

① 「八尾市健康まちづくり共創協定」の創設

公民連携により市民の健康課題を解決するために、令和5年10月に「八尾市健康まちづくり共創協定」の仕組みを創設した。令和6年10月末現在で、5社と共創協定を締結し、協定に基づく取り組みを進めている。

令和6年10月末現在での共創協定締結状況

共創企業	協定締結日	協定名	具体的な取り組み
明治安田生命保険 相互会社	令和6年1月22日	健康経営の推進に係る八尾市健康まちづくり共創協定	市内事業所の健康づくりを公民連携によりサポート
医療法人治心会 なかむらクリニック	令和6年4月1日	市民の運動習慣の定着に係る八尾市健康まちづくり共創協定	「なかむらクリニックふれあい運動教室」の開催
学校法人創造社学園 創造社デザイン 専門学校	令和6年4月1日	健康づくりの普及啓発促進に係る八尾市健康まちづくり共創協定	チラシやポスターの作成
株式会社ポケモン	令和6年6月4日	歯科口腔保健推進に係る八尾市健康まちづくり共創協定	「ポケモンスマイルではみがき大作戦 in 八尾」の実施
学校法人神戸学院 神戸学院大学	令和6年7月17日	市民の身体活動の促進に係る八尾市健康まちづくり共創協定	「公園てくてく健康づくり教室」での運動指導の実施

3 計画における中間評価の目的

計画期間（令和4年度～令和10年度の7年間）の中間年にあたる令和6年度に、計画の進捗状況を把握し、目標の妥当性や達成状況についての中間評価を行う。

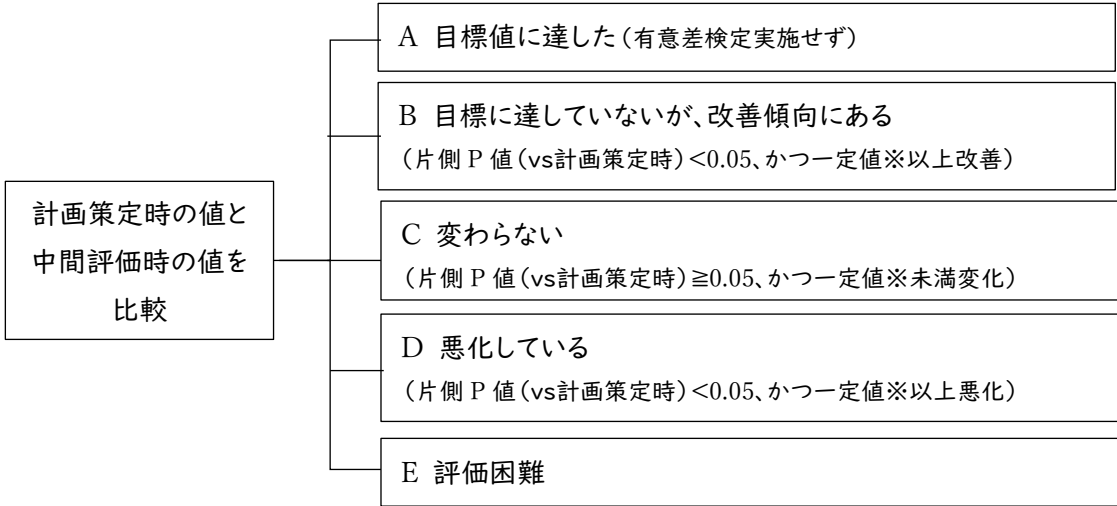
指標の達成状況等を確認するとともに踏まえて目標の達成に向けた課題について整理し、健康を取り巻く社会情勢や制度の変更を踏まえ、計画に基づく取り組みの今後の推進に活かすことを目的とする。

4 中間評価の方法

計画に掲げる指標（141項目）について計画策定時（令和元年度）の値（現状値）と中間評価のためのアンケート実施時（令和5年度）の値を比較し、目標値に対する数値の動き等から、目標の達成状況についての分析・評価を行う。

達成状況についての評価は、国における健康日本 21（第三次）の評価方法を参考として、以下の5段階で評価を行った。

図表1：評価区分



※一定値：「最小変化範囲」（「現状値から目標値に向けて原則 30%以上の改善」もしくは「現状値から相対的に原則5%以上の悪化」とする。）

中間評価の各項目の結果については、別紙【資料2】を参照

5 評価結果に基づく分野別の課題

基本方針	基本項目	課題
基本方針Ⅰ	栄養・食生活	行動計画における「塩分を多く含む食品を控えるようにしている人の割合」が16～39歳及び40～64歳において悪化しているが、65歳以上においては改善傾向にあることから、引き続き若い世代も含めた周知啓発に取り組む必要がある。
	運動・身体活動	「運動習慣のある人の割合」については、基本計画・行動計画ともに変化なしであることから、今後も引き続き、取り組みを進めていく必要がある。
	休養・こころの健康	基本計画において「睡眠による休養がとれている人の割合」は、16歳以上全体では変化なしであるが、行動計画において年齢階級別でみると、40～64歳において悪化が見られることから、職域と連携したメンタルヘルス対策などが必要と考えられる。また、65歳以上の高齢者においては「生きがいや趣味を持っている人の割合」や「地域活動に参加している人の割合」が悪化しているため、高齢者が趣味や生きがいを持ち、社会参加できるよう、フレイル対策を進めることで指標の改善をめざすことが必要である。

	歯・口腔の健康	行動計画における「歯磨きを毎日する人の割合」については、小学6年生・16～19歳において目標に達し、また、20歳以上においても「歯ブラシ以外の清掃補助器具を使用する人の割合」や「フッ素入り歯磨き剤を使っている人の割合」が改善傾向にあることから、歯と口腔の健康分野においては、引き続き、歯科健診の受診率向上など、取り組みを進めていく必要がある。
	たばこ	健康増進法の改正による受動喫煙対策の全面施行により、「受動喫煙にあったことがある人の割合」については基本計画・行動計画ともに目標に達している。また、「喫煙者の割合」は男女ともに低下しているが、今回の有意差検定による評価では変化なしであるため、今後も取り組みを進めていくことが必要である。
	アルコール	基本計画において「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合」は20歳以上女性においては目標には達していないものの、20歳以上男性では目標に達し、数値は減少している。また、行動計画において、20歳以上の人の「適正な飲酒量を飲酒している人の割合」や「1日の適正な飲酒量を知っている人の割合」においても目標を達成している。今後は、新たなガイドラインに基づき正しい知識の普及啓発に取り組む必要がある。
	食育 (食で元気になる、職に関心を持つ、食を知る・学ぶ)	基本計画の「食育に関心がある人の割合」及び行動計画の「地産地消を知っている人の割合」、「国産や地域の食品を選ぶ人の割合」が目標に達しており、「えだまめが八尾の特産品であることを知っていて、食べたことがある人の割合」が20歳以上で改善傾向にあることから、今後も引き続き、食育に関する普及啓発を推進する必要がある。
基本 方針2	悪性新生物(がん)	基本計画・行動計画とも「がん検診受診率」や「がん検診要精密検査者の精密検査受診率」は、すべて目標に達している。なお、行動計画における20歳以上の「喫煙者の割合」は、数値は減少傾向にあるが、有意差検定による評価では変わらないため、今後も引き続き、がん検診の受診率の向上や禁煙対策に取り組んでいく必要がある。
	循環器疾患	基本計画において、「HbA1c 高値者の割合」「血圧高値者の割合」「LDL コレステロール高値者の割合」は目標に達している。行動計画において「特定健診受診率」「特定保健指導実施率」は、有意差検定による評価として変わらないが数値は上昇しており、また「糖尿病受療率」は、現状値より大きく上昇し、評価も改善傾向となっている。しかしながら「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合」については変化なしであることから、高血圧・高血糖・脂質異常を引き起こす原因となるメタボリックシンドロームの該当者や予備群を減少させるためには、特定保健指導の実施率向上の取り組みを進める必要がある。
基本 方針3	健康を支える 地域づくり	基本計画における「地域で健康づくりに関する活動やイベントがあれば参加したい人の割合」が20歳以上で悪化しているが、行動計画において「地域等との健康づくりに関する会議数」「健康課題をもとに地域が主体で行う取り組み数」については大きく目標を上回っており、今後も引き続き、地域コミュニティとともに、地域における健康づくりの意識醸成についての取り組みを進める必要がある。
新たな テーマ	フレイル予防	「要介護・要支援認定率(年齢調整済)」は目標に達しているが、「運動器機能リスクがある人の割合」「栄養改善リスクがある人の割合」「閉じこもりリスクがある人の割合」においては、ほぼ変化がないため、引き続きフレイル対策を進めていくことが必要である。

<評価からの考察>

【資料2-2】:表1 より

- 健康まちづくり計画の各指標における全体としての評価状況からは、「変わらない」が半数以上（53.9%）ある一方で、「目標値に達した」が4分の1強（27.7%）あることから、健康まちづくり計画に基づく取り組みとして、現時点の中間評価としては一定の効果を挙げていると考えられる。
- しかしながら、「悪化している」という項目もほぼ1割（10.6%）あり、今後の施策実施においては十分に考慮する必要があるところである。

【資料2-2】:表2 より

■基本目標

- 長期的な目標である基本目標においては、「変わらない」となっており、現時点ではまだ大きなインパクトに至る途上であると考えられる。

■基本項目

- 基本項目においては、ほぼ4割（39%）が目標を達成し、「変わらない」ものも半数を超えている（53%）状況から、おおむね順調に実施されていると考えられる。

■行動計画

- 行動計画においては、ほぼ4分の1（24%）が目標を達成し、「変わらない」ものも半数を超えている（53%）状況から、同様に概ね順調に実施されていると考えられる。

【資料2-3】中間評価一覧表 より

- 悪化している項目を見ると、健康に関する理解・知識の啓発に関する項目があることから、個人の行動変容の基礎となる知識・理解の涵養については、引き続き進めていくことが必要であると考えられる。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響については、健康まちづくり計画の開始時には未だ残っている状況であり、その影響を勘案する必要がある。例えば、「地域で健康づくりに関する活動やイベントがあれば参加したい人の割合」¹「地域活動に参加している人の割合」²の悪化については、感染防止対策として対面での活動が制限を受けたことによる、地域活動そのものが停滞を余儀なくされたことからの影響も含めて評価を行う必要があると考えられる。

「八尾市健康づくり大作戦!」について

- 【資料2-2】表2 ■基本項目 のうち、糖尿病の発症予防及び重症化予防の取り組みが含まれる「基本方針2」-「循環器疾患」の評価においては、6割（60%）が目標を達成し、そのほかは「変わらない」となっている。
- 同じく、■基本項目 のうち、「新たなテーマ」-「フレイル予防」については半分（50%）が目標を達成しており、そのほかは「変わらない」となっている。
- 以上の状況から、おおむね順調に実施されているものと考えられる。

¹ 【資料2-3】 P.2 第3章 基本計画 基本方針3 - 地域の特性に応じた健康づくりの支援 - 地域で健康づくりに関する活動やイベントがあれば参加したい人の割合

² 【資料2-3】 P.3 第4章 行動計画 基本方針1 - 休養・こころの健康 - 地域活動に参加している人の割合

6 令和7年度以降の計画に基づく施策実施の方向性について(案)

<健康まちづくり計画策定後の状況変化について>

- 令和6年度から改訂された国の「健康日本21(第3次)」計画においては、新たな目標が設定されるなど、健康まちづくり計画の策定時点から変更された点があるため、健康まちづくり計画の令和7年度以降の推進においても、それらを踏まえた取り組みを推進していく必要がある。

<令和7年度以降の方向性について>

- これまでの取り組みや指標に対する評価判定の結果から、糖尿病の発症予防及び重症化予防、並びにフレイル予防に対する重点的な取り組みである「八尾市健康まちづくり大作戦!」については、今後も継続して実施する。
- また、本市の健康寿命延伸への課題としての「がん対策」「認知症対策」「脳血管疾患対策」「フレイル(ロコモ)対策」に対する取り組みに関しても、引き続き推進する。
- 課題解決に対しては、①糖尿病予防のための取り組み ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ③健康づくりの地域展開 の3つの取り組みを中心としつつ実施していく。
- また、国の「健康日本21(第3次)」では以下のような検討すべき課題が挙げられている。
 - ・ 自治体が健康づくり施策を効果的に進めるための方策
 - ・ データを活用してより効果的に住民の行動変容を促すための方策
 - ・ 健康づくり分野におけるコミュニティの力をより向上させるための方策
 - ・ 社会環境整備などを通じ、健康に関心が薄い者を含めた健康づくり施策をさらに進めていくための方策
 - ・ 性差や年齢なども加味した健康づくりの方策
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活習慣の変化などをふまえた健康づくり
- それらについては、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」や研究機関との連携、健康まちづくり共創協定(公民連携)の活用等により、一部取り組みを始めているところであるが、今後もそれらを有効的に活用しつつ、さらなる取り組みを推進する。

論 点

「令和7年度以降の計画に基づく施策実施の方向性について(案)」に関してご検討を頂く。